

議会の視点・論点

Q ちょっと暮らし体験の実績と利用された方の意見や感想、定住に向けた話などあれば。

A 実績につきましては、商工会住宅に4件、美利河教員住宅に4件の申し込みがあり、滞在期間は6月1日から10月2日までの利用がありました。滞在期間は1週間程度から1か月に及ぶものもあり、感想としては非常に自然に溢れていて住んでいる方々の温かみを感じるというものがほとんどでした。要望としては、商工会住宅は設備が整っていますが、美利河教員住宅については、トイレを修繕してほしいなどの要望がありました。(まちづくり推進課)

定住については、定年された夫婦が北海道への旅行や体験で来られるケースがほとんどで、仕事の問題や住宅の問題があるので、定住に向けた努力も一つですが、今金町を選んで来ていただいた方々の地域の習慣や風習などを子ども達等に逆に還元していただけるようなシステムづくりをしたいと考えております。(副町長)

Q あったからんどの温泉井掘削をしているが、何度のお湯が出てきたら良いと考えているのか。また、何メートル掘削すると希望の温度が出るのか。

A 掘削状況から報告しますと、予定の1000メートルを掘り終えましたので、今後、坑内検査に入らせていただきます。いまある井戸を掘った時が42度から45度の温度でしたので、今回もそれを目指しながら、湯量も関係しますので、それらの複合的な要素も検討し、どの地点にポンプを設置するか協議して行きたいと考えております。(まちひと交流課)



Q ピリカスキー場のキャット（雪上車）の利用状況は。

A 今季の運営について、2月20日現在、述べ利用客が17,628人です。学校授業においては、東京理科大学、はこだて未来大学、近隣の小中学校等が利用されており、一般の方はリフトに比べると利用客は減少しておりますが、試験的に運行したキャット運行としてはご利用いただけたと思います。(まちひと交流課)

Q 数年前に国有地（ピリカスキー場）の払い下げを受けるという話があったが、現時点ではどのようになっているのか。

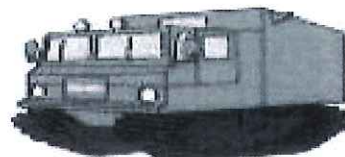
A ピリカスキー場の国有地については、基本的に国のレクリエーションの森という拠点として、レクリエーション活動を行って下さいということで国が指定をしております。それを前提に貸すということになっておりますので、ただ単に町有地にしたいということでは払い下げにはなりません。夏場を含めて色んな活用ができるレクリエーションの森に相応しい整備をしていく姿勢を示すことによって払い下げの可能性が出てくるだろうということで、この間、調整を図っております。(町長)



Q ピリカスキー場グレンデ利活用計画の素案が出され、今後、活用が考えられるアクティビティも色々載っております。特にスキー場の評価については、まちに対する貢献が大きいと判断します。今年度のキャット運行については1万人以上の利用もありながら課題も見つかりました。この課題を解決しながら、スキー場の評価に対して町として効果があるものを財政的な支出を伴いながら対応していく考えを持っているのか。

A 今シーズンはキャット運行での営業としました。今後、キャット運行での検証も行い、そのことを踏まえてどうしていくかは、早い時期に議会に提案したいと考えております。また、スキー場に関しては4町の連携ということがキーワードということで、渡島総合振興局、檜山振興局を含めて4町の交流拠点ということで、国に働きかけをした中で財政的な裏付けができるような方法がないか実際に動いております。

単独というよりは4町の中でのスキー場という位置付けの中で進むのがベストと思っておりますので、その努力は続けて行きたいと思っております。(副町長)



Q 今金町に住民票があり専門学校や大学に行かれています方が現在の居住地で投票を行う場合にはどのような手続きが必要か。また、選挙権が18歳に下がったことから、今後、対象となる専門学校や大学生が増えることが予想され一票でも無駄にしないよう、この方々に対する啓発等も必要になると思うが。

A 通常、選挙期間内に今金町にいない場合は不在者投票ということで、投票請求をしていただいて、現在の居住地の選挙管理委員会に出向き、そちらで投票いただくという手続きになります。また、選挙権が18歳に下がったことを契機に、新たに選挙権を有する方に対して、ダイレクトメールでお知らせをしたり、投票に繋がるような啓発はしてきた経過はあります。(選挙管理委員会)



Q 今までにサービス制限条例を実際に運用した経過はあるのか。

A 現状ではサービス制限条例が該当したケースはありません。事前にその方々と話し合いを行い、分納や誓約書もらうなどの対応をしております。(税務住民課)



Q 債権管理条例の中で担保権の設定があるが、担保には人的なものとの物的なものがあります。物的なものについてどのような措置を考えているのか。また、保証人になる方に対してどういった説明をされているか。

A その債権により、物件を担保にしているものがあるかによりますが、そういうものが発生した場合には最終的に強制執行に行き着くと思います。いま扱っている債権の中に物件を担保とするものは思い当たりませんが、そこに至る間に徴収停止や債権の申出等、様々な猶予がありますので、その一定程度の措置をとったあとに、最終的に回収をするという流れになると思います。保証人の規定については、それぞれ関連の条例や規定の中でお願いしていることはいままでと変わりありません。例えば、町営住宅の関係ですと2名の連帯保証人を事前に入居前にお願いしております。保証人になられる方についても、どのような責務が発生するかは併せて説明させていただいております。この債権管理条例ができて新たに保証人を求められるものではありません。(総務財政課)



Q ふるさと納税業務委託料について、業務委託先と返礼品メニューはどのようになっているか。また、新しいメニューは考えてはいないのか。

A 委託先は現在ホームページを開設していただいております、レットホースコーポレーションになります。また返礼品については、現在、37アイテムを用意させていただいております。寄付金額5千円から10万円の範囲で、地元ラーメンセット、原木しいたけ、地酒、紫蘇ジュース、黒豆ジュース、味噌、いももち、黒毛和牛、町内の宿泊施設の宿泊券などが組み合わさった内容となっております。なお、農産物など収穫期を迎えたものは、都度メニューに加えている状況です。新しいメニューについては、参画していただいている町内の業者さんと協議をしております。候補として上がっているのは、例えば今金高等養護学校・八雲高校・ワークショップいまかねのコラボレーションクッキーの活用など協議しておりますので、準備が整い次第メニューに加える予定となっております。
(総務財政課)



Q ふるさと納税について、今金町においても1,000万円を超える申し込みがあります。新しいメニューを増やすのもそうですが、例えば札幌今金会など繋がりもあるので、いろんな立場からふるさと納税のPRをしながら協力してもらうことも大事だと思います。また、ふるさと納税は町村が自由に使える唯一の基金でもあり、もっと拡大できる可能性があると思います。拡大に向けた取り組みなどは考えているのか。

A 2月現在で、ふるさと納税の申し込み金額が1,428万円となっております。今金にゆかりのある方たちに、まちづくりを応援していただくという意味合いでは、この制度は非常に重要な視点だと思います。いまふるさと納税で扱っている返礼品や趣旨目的等についてのパンフレット作製に入っており、パンフレットを活用しながら、札幌今金会をはじめ、様々なところでの周知に向けて行きたいと考えております。
(総務財政課)



ふるさとチョイス（今金町申し込みページ）<http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/01370>



Q 第7期介護保険事業計画において、介護保険料が月額6,000円となり、第1期では4,000円前後で、約5割値上がりしています。これは当然サービスの充実や利用者の増加に伴うものと思いますが、管内の保険料の状況はどうなっているか。

A 今金町の介護保険料は第6期で4,700円、第7期で6,000円ということで大幅な値上げになっております。値上げについては、介護サービス等の事業量の増加など様々な理由はありますが、6期の4,700円については、基金を投入することで料金を抑えられておりました。管内の状況については、あくまでの予定金額ということで、江差町が6,200円、上ノ国町が6,150円、厚沢部町が6,000円、乙部町が5,800円、せたな町が4,180円、あと奥尻町は元々3,000円代と低い設定になっております。
(保健福祉課)



Q 子宮頸がんワクチン接種の実績はどうなっているか。また、国では副作用の問題が解決されていないが、ワクチン接種をする場合はどのような説明やフォローをしているのか。

A ワクチン接種については、27年に1件、28年から30年1月現在で0件となっております。ワクチン接種をはじめた時に色々な副作用があり、現在、積極的勧奨はしないという国の方針があります。希望があれば接種を行うという状況にありますので、希望があった場合については、十分、保健師の方から副作用についてなど説明をさせていただき、同意書もらった上で接種をするというスタンスをとっております。
(保健福祉課)



Q 国民健康保険税の賦課方式が今金町では4方式から資産割を除いた3方式に変更になるが、全道的にみて4方式と3方式を採用している市町村の割合や、これにかかる被保険者数は現状どのくらいか。

A 現在、北海道で3方式を採用している市町村は52市町村、4方式については127市町村となります。賦課方式としては4方式を採用している市町村が多いということになります。被保険者数については、3方式が109万2,267人で78.5%、4方式が29万9,823人で21.5%となり、被保険者数的には3方式が圧倒的に多いこととなります。これは都市部で資産割を除いた3方式での賦課方式となっており、全道の約8割の被保険者については3方式で現在賦課されているという状況にあります。(保健福祉課)



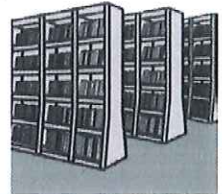
Q クアブラザピリカのプール棟を改修し交流棟に変更しました。この交流棟の利用に係る料金表はできているのか。

A 現段階で協議しているのは、12畳の部屋の3部屋はセンターハウス棟の宿泊料金に準ずる形で適用する予定です。大広間についても一室料金であります。利用料は概ね3,000円程度で検討中です。4月1日から5日まではメンテナンス休業となっており、4月6日より営業を行うこととしております。(まちひと交流課)



Q 教育行政執行方針の中で、町民センター図書室のリニューアルを行なうとあるが、具体的にどのようなことか。

A 教育委員会で考えているのは、建物の構造を変更することではなく、いま図書室の中の机やイス、書棚等の配置について、より町民の方が使いやすいものに変更するもので、それに伴う必要な備品類を入れ替えるものです。また、図書室内は手狭でもありますので、1階、2階ロビーなどに蔵書を配置するなど図書室外で本を読んでもらうことも狙いの1つです。もう1つは、昨年も実施しましたが、学校の夏休み、冬休み期間中などに空いているホールや研修室を教育委員会で借り入れて、子ども達の学習の場の提供する取組も行ってまいりますので、今後は通年で空き室がある場合は利用出来るよう関係課と連携のもと進めて行きたいと考えております。(教育委員会)



Q 鳥獣被害防止対策補助金については、来年度事業から取り入れていただくことになりました。この補助金についてはJAからも50万円の助成が出たということですので、農家の方々が使いやすい取り組みとしていただきたいんですが、補助を受けるには対象経費の下限が50万円になっています。電気柵の設置については、1ヘクタールあたり12万円程度であり、補助を受けるには約4.2ヘクタール分の電気柵の設置が必要となります。この条件では補助を受けることは大変難しく、台風などの災害被害とは違い、毎年被害に遭うという特異性も考えて、下限を見直すなどして一人でも多くの方に活用してもらおう補助事業にしていきたいと思うが。

A 今回はJAの方も一歩踏み込んだ助成がありました。このことについては場合により命に関わるような問題でもありますから、設置を希望されている皆様の実態も原課を通して把握させていただき、利用者の方にきちんと活用いただいて、鳥獣の駆除になる施策というのが一番でありますので、再検討させていただきたいと思っております。(副町長)



Q 自治制施行120年記念事業として昨年の7月から3月まで毎月最終日曜日を、あったからんど・種川温泉の無料開放日としております。これは120年記念事業という根拠や位置付けがあり実施したと思いますが、新年度においても同様の日程により無料開放することの根拠は何か。

A 120年記念事業の一環ということも目的の1つですが、平成28年度にあったからんどの今後の在り方検討プロジェクトということで、若手職員が主体となり利用促進に向けたアイデアの提案を受けております。その中に、月1度、町民に還元する日を設けてはどうかという提案も根拠の1つでもありますので、引き続き平成30年度においても無料開放日を設定し、町民の皆さまや来訪者の皆様にご利用していただくということで実施するものであります。(まちひと交流課)



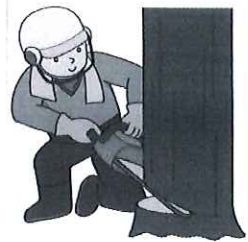
Q 本年度における無料開放日の利用人数はどのくらいになるのか。また、無料にするということは収入が減ることになります。新年度においても無料開放日を設定してありますが、年間で実施するとどのくらいの減収になるのか。また、あったからんど・種川温泉に来ていただくのも大事ですが、その分の収入が見込めなくなることについてはどう考えているのか。

A 1月28日現在で、計7回の実施となり総人数であったからんど1,798人、料金換算で72万円程度、種川温泉で573人で24万5千円となります。新年度で積算しますと、あったからんどで120万円程度、種川温泉で40万円程度、合計で160万円程度と積算しております。また、無料開放を実施するとその分、町の収入は減りますが、あったからんど・種川温泉ともに利用者が年々減少傾向にあります。その減少に歯止めをかける1つの施策として実施させていただいているところもあります。無料開放日には町民はもちろん町外の皆さんにも来ていただいておりますし、来ていただくことで、普段利用されない方も無料開放日以外に来ていただけるような施策としても考えているところです。(まちひと交流課)



Q 造林事業費の中に美しい森林づくり基盤整備交付金があります。これは民有林に対する事業だと思っておりますので、500万円の予算については民間の人達ができるだけ活用できるように進めていただきたいと思います。

A 美しい森づくり基盤整備交付金については、去年の補正より始めた事業となります。この事業は北海道の中でも中々手挙げが少ない事業であります。森林組合等とも協議をして極力できる事業はやっていくことといたしました。主に間伐事業となりますが、この補助事業を使いながら森林整備を行う方針をとりたいと思っております。今後、森林環境税の導入により民有林に対して関心のなかった人や所有者のはっきりしない人方等に対しても事業ができるような形をとるよう国も進めておりますので、30年度から少しずつ動き出したいと思っておりますし民有地の事業としても活性化していくように努力したいと考えております。(農林振興課)



Q 北部檜山衛生センター組合関係ですが、ごみを捨てる時、ゴミ袋の結び目がなぜつかないかと町民の皆さんから質問をいただきました。八雲町では昨年度から取り組んでいるようですが、このことに取り組むことについて今金町から提言することはできないか。

A 町民から需要の声が高まれば、当然、今金町として声をあげていく必要があると思います。実際に導入するとなると、どれだけ費用を含めてかかるのか、現況のゴミ袋とどう入れ替えるのかなど課題もありますので、組合では現状ゴミ袋についての議論はありませんが、質問をいただきましたので今後協議していきたいと考えます。(町長)

